

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (2) 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例
- (3) 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- (4) 知事、副知事、県議会議員等に対する期末手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (6) 新潟県個人情報保護条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例
- (8) 新潟県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例
- (9) 新潟県国民健康保険法施行条例
- (10) 新潟県児童福祉法施行条例
- (11) 新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県漁港管理条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県国営土地改良事業負担金等徴収条例及び新潟県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県都市公園条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県港湾管理条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県手話の普及等の推進に関する条例
- (18) 新潟県立学校条例の一部を改正する条例

平成29年12月26日

新潟県知事 米 山 隆 一